

行政

定置式水平ジブクレーンの活用/2021年度内にガイドライン/国交省/チャレンジ工事で加点対象

[2021-06-21 1面]



定置式水平ジブクレーンの活用イメージ

国土交通省は、施工現場の負担となっている資機材を運ぶ作業の効率化・省力化を図るため、定置式水平ジブクレーンの活用環境を整備する。鉄筋、型枠、足場・支保、コンクリート打設を主とするコンクリート構造物を対象とした、活用ガイドラインを2021年度内に作成。専任のオペレーターが不要な点など、同クレーンの採用が有効な現場条件などを明確化し、活用促進につなげる。また、導入のインセンティブ（動機付け）となるよう、生産性向上チャレンジ工事の対象として工事成績での加点も実施している。土木工事では大量の重い・長い資機材を運搬、固定する必要があるが、いまだに鉄筋の運搬など人力に頼る作業が多く残っている。安全かつ正確に施工を効率化する観点からは、現場内運搬を支援する技術の活用が不可欠といえる。

そこで目を付けたのが、定置式水平ジブクレーンだ。欧州諸国では標準的に建設工事で活用されているもので、現場に常時設置して使用する。専任のオペレーターが不要で、現場作業員がいつでも操作できることから、作業工程上で柔軟な対応が可能となる。

これまで直轄土木工事では、四国地方整備局の中村河川国道事務所の橋梁工事や徳島河川国道事務所の樋門新設工事で導入した事例がある。

現状、国内工事では移動式クレーンが主流を占めている。基数が圧倒的に多く、手配・設置の簡便さやコスト面で優位に立っている。移動式クレーンの普及の裏腹として、定置式水平ジブクレーンの採用が進んでこなかった背景がある。

ただ、常設で作業員が自ら操作できる点など、移動式クレーンとは異なるメリットもあることから、国交省が活用ガイドラインをまとめることで、メリットを生かせる現場に導入できる環境を整える。ガイドラインでは適用現場、活用工種の選択、適用クレーンの機種選定、現場内運搬のノウハウ、安全性の確保といった項目を整理する。

また、昨年10月からは、定置式水平ジブクレーンの活用を、生産性向上チャレンジ工事の評価対象としている。チャレンジ工事は新技術の活用だけでなく、施工手順の工夫や既存技術の組み合わせなど現場での創意工夫を促進する取り組みに工事成績で加点点評価する仕組み。原則全工事が対象で、成績評定のうち、主任技術評価官の「創意工夫」の項目で定量的な効果が確認できた場合は2点加点する。